

令和3年8月27日

保護者のみなさまへ

岸和田市立桜台中学校

校長 池内 容子

緊急事態宣言期間中の感染拡大予防対策について

1. 感染対策強化する期間

令和3年8月30日（月）から緊急事態宣言期間中

2. 感染対策強化する内容

① 体操服登校

体操服への更衣時が最も密になりやすく、感染リスクを減らすため

※学力診断テストやチャレンジテスト・課題テスト等の際は制服登校日とする

② 時差下校と下校指導

部活動中止に伴い一斉下校による密を防ぎ、下校時の交通安全確保のため

③ 昼休み時間の短縮(5分カット)

熱中症対策、感染症対策のため

④ 部活動の原則中止

岸和田市教育委員会による要請のため

⑤ タブレットの持ち帰り

学級閉鎖・臨時休業等に対応するため

⑥ 健康観察の徹底

本人または同居の家族等で体調不良がある場合は、登校を控えるようお願いします。

以上の感染対策に取り組みます。引き続き、3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離で会話や発生をする密接場面）を避けるとともに、マスクの着用、手洗い消毒の励行についてはご家庭でも指導を徹底していただけるようお願いいたします。

また、発熱等の風邪症状がある場合は、学校へご連絡いただき、必要により医療機関または新型コロナ受診相談センター（TEL06-7166-9911）へご相談ください。